

令和2年3月13日

保護者 様

県立尼崎北高等学校
校 長 森井 裕史

臨時休業延長について（お知らせ）

浅春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、県教育委員会より通知がありました。

つきましては、本校として下記の通り、対応しますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 現在の休業期間を3月23日(月)まで延長します。
ただし、3月17日(火)の午前中を1年生の登校日とします。
3月18日(水)の午前中を2年生の登校日とします。
・詳細については学年ブログをご覧ください。
パソコンからは本校HP右上の「学年blog」
スマートフォンからは本校HPは「MENU」
朝、健康観察を行い、発熱、咳等風邪の症状がみられるときは、登校せず、保護者様からご連絡をいただきますようお願いいたします。
- 2 部活動
感染拡大防止等の観点から、部活動は上記登校日においても自粛するものとします。
- 3 感染拡大防止、臨時休業中の生活等、その他の対応については本校HPに掲載の令和2年3月2日及び3月9日のお知らせをご参照ください。
- 4 生徒が（*）濃厚接触者となった場合
保健所等関係機関の指示する日まで自宅での健康状態を把握するとともに、学校に電話連絡をお願いいたします。
*濃厚接触者とは生徒の同居する家族等に新型コロナウイルス感染症患者が発生し、保健所等関係機関から自宅待機等の指示を受けたものをいう。